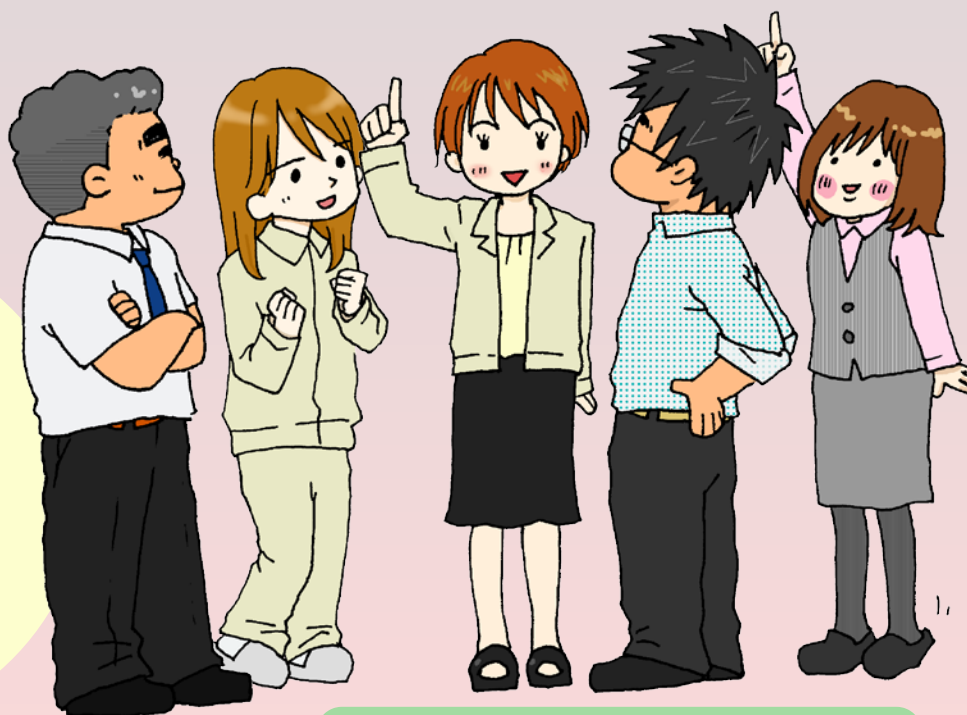


津国道維持通信

2014 春号

Vol.12



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

道路の維持作業を実施しています!!

津国道維持出張所では、管理区間において道路の保全のため維持作業を実施しています。
今年度も下記の作業を実施していきます。

○道路巡回

道路の状態をパトロールカーからの目視により確認し、異状や損傷、障害物による道路の危険を早期に発見・除去します。

道路巡回



落下物回収作業

側溝清掃

作業前



作業後



○道路清掃、側溝清掃

道路に溜まったゴミなどによる事故、排水溝のつまりによる冠水被害の防止など、安全・安心に道路が利用できるよう清掃作業を実施します。

○除草

見通しの確保ができ交通の安全確保のため、側道・歩道・中央分離帯などの除草作業を実施します。

除草

作業前



作業後



○剪定

植栽の繁茂により沿道からの車両の出入りの際の見通しが悪い場合や、通行の妨げにより車両通行に支障をきたさない様に剪定作業を実施します。

作業前



防護柵の補修

作業後



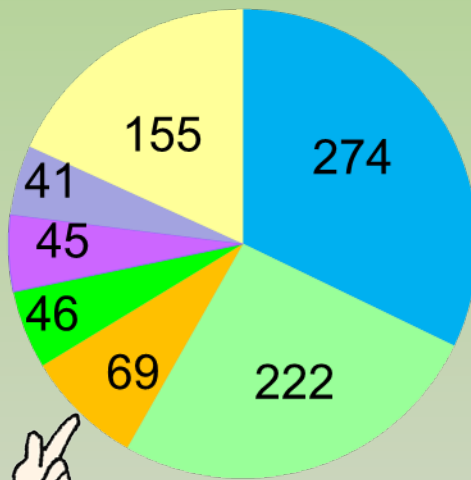
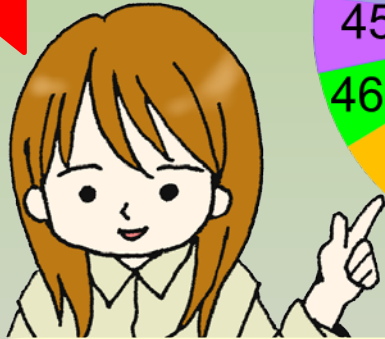
道路利用者の安全
を守り隊



落下物について

平成25年度の問合せの割合

約35%が
落下物！！

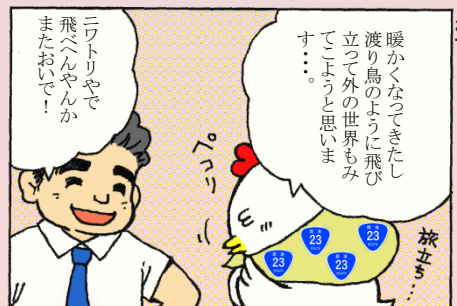
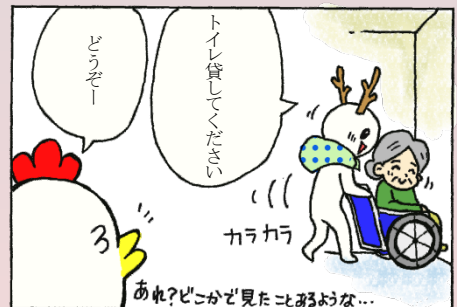


問合せ内容

- 落下物
- 動物死骸処理
- 路面補修・清掃等
- 除草・剪定
- 事故処理
- 問合せ
- その他

23号ものがたり

心機一転の巻



落下物を無くすための注意事項

落下物は後続車両等の重大事故につながる恐れがあります。
事前の確認、通行時の注意で事故を防ぐことができます。

○事前の確認

- ・ 荷物はしっかり固定。
- ・ 砂利や紙類等は飛散ないようにシート等で覆う。

○通行時

- ・ 制限速度を守り、スピードは控え目に。
- ・ 急ブレーキ、急ハンドルをしないよう心がける。

○落下物発見時

- ・ 走行中に落下物を見かけたら、通報のご協力をお願いします。

※通報先

道路の異常を発見したら

「**道路緊急ダイヤル #9910**」へ！

落下物は落とし主の
責任です！！

お気をつけください！



津国道維持出張所の紹介

管理区間

- 国道23号 四日市市中里町～伊勢市宇治今在家町 L=70.2km
- 国道23号中勢バイパス 鈴鹿市野町～鈴鹿市御園町 L=4.0km
- 津市河芸町～津市野田 L=11.3km
- 津市高茶屋小森町～松阪市小津町 L=6.7km
- 合計92.2km



担当業務

- 事務係
 - ・境界立会・道路占用に関する事項
 - ・ボランティアに関する事項
- 技術係
 - ・交差点などの交通安全対策工事に関する工事監督
 - ・橋梁などの重要構造物の耐震補強工事等に関する工事監督
- 管理係
 - ・地域住民の方々や道路利用者の方からの要望に関する事項
 - ・乗り入れ申請・道路の新設取付等に関する事項
 - ・交通事故等による道路施設の損傷復旧に関する事項
 - ・道路の維持管理に関する事項

道路パトロール

道路パトロールは道路を常に快適で安全な状態に保つために行っており、その主な種類と目的は次のとおりです。

①通常パトロール：通行の支障となる落下物や、路面の凸凹等の異常箇所を発見し、必要に応じて迅速に補修します。

②異常時パトロール：台風や地震などの災害時に道路の安全確認のため点検に出動します。

所在地

〒514-0002
三重県津市島崎町315
電話：059-228-6990
FAX：059-223-6412

国土交通省 三重河川国道事務所
津国道維持出張所



お知らせ



実施機関

- ・国土交通省中部地方整備局
- ・中日本高速道路株式会社
- ・名古屋高速道路公社

緊急通報は

#9910

緊急通報以外の
道路に関する相談は「道の相談室HP」

<http://www.cbr.mlit.go.jp/road/soudan/top.htm>

※道路名、進行方向、キロポスト、周辺の施設名等をご確認いただきますようお願いいたします。
※道路交通法により運転中の通話は禁止されております。
安全な場所に停車しておかけください。
※事故情報については、警察(110番)へ連絡してください。
※道路交通情報については、
(財)日本道路交通情報センター(050-3369-6666)
へお問い合わせください。